

第5章 教育環境の整備

1. 安全・安心な学校づくり

(1) 学校・通学路の安全安心事業

① 概要

園児・児童生徒が安全安心な学校生活を過ごすことができるよう、登下校時の安全誘導、学校施設の警備・点検等、日常的な安全体制を確立する。

② 実績

ア スクールガード養成講習会

事前に録画し講習会の内容をオンラインで配信

配信日：令和6年11月4日（月） 講習時間：約90分

イ 通学路合同点検

児童の通学路上の安全確保を図るため、学校・教育委員会・PTA・警察・町会等の関係者が合同で点検を実施。（令和6年度実績）

開催日：令和6年10月17日（木）～令和6年11月7日（木）

実施学校：仰高小学校・清和小学校・豊成小学校・池袋本町小学校・高南小学校・
長崎小学校・椎名町小学校・高松小学校

参加者：教育委員会、学校、警察、PTA、町会、区関係部署、民生委員児童委員など
参加人数：98名（延べ数）

ウ こども110番の家

募集方法：各小学校区単位でPTAが地域を回り協力を依頼。

プレート配付：区がプレートを作成し、PTAを通じて登録者へ配付。

保険加入：区が一括加入

登録件数：約1,154件（令和7年3月末現在）

登録情報：区ホームページ「としま安全・安心地図情報システム」に掲載。

- ・スクールガード…PTAや地域住民の方々による通学路の巡回パトロールや
危険箇所の監視など子どもたちを見守る学校安全ボランティア活動
- ・こども110番の家…子どもたちが危険に遭遇したり、困りごとがあるときに安心して
立ち寄ることのできる民間協力の拠点

エ としま保護者連絡ツール（すぐーる）

登録件数：14,568件（令和7年4月末現在）

学校の出欠連絡、保護者に対する連絡（学校からのお知らせや緊急連絡等）をアプリ等により、保護者に配信する。 ※13の言語に自動翻訳機能あり。

オ 防犯ブザーの配付

区内在住の新１年生を対象に防犯ブザーを配付する。

配布数：1,700 個

カ 小学校入退室管理システム

小学校 1～3 年生が校門を通過すると保護者が登録しているメールアドレスに送信される。（令和３年度から希望する 4～6 年生も保護者負担により利用可能とした）

キ 小学校児童通学案内等業務

児童の登下校時に指導員を配置し、見守り活動を補完するとともに児童の安全を確保する。

配置箇所数：約 80 か所

ク 通学路表示（文表示）の設置

各小学校の通学路の電柱に、注意喚起として通学路の表示を設置し、児童の安全確保を行っている。

設置箇所数：約 730 か所

(2) 学校・通学路防犯カメラ

① 概要

園児・児童生徒が安心して学校生活を過ごすことができるよう、幼稚園や学校及び小学校の通学路に防犯カメラを設置し、適切な安全確保を行う。

② 実績

ア 学校防犯カメラの更新

校門等に設置している防犯カメラを更新し、園児・児童生徒等の安全・安心を確保する。

□ 学校防犯カメラの設置状況

設置年度	幼稚園	小学校	中学校	合計
平成 26 年		目白※		1 校
平成 27 年	西巣鴨・池袋・南長崎	朋有・南池袋・要・富士見台・千早・高松・さくら		10 校(園)
平成 28 年		仰高・巣鴨・西巣鴨・豊成・池袋・長崎・椎名町 池袋第三※ 池袋本町※	池袋※	10 校
平成 29 年		駒込・清和・朝日・高南		4 校
平成 30 年			駒込・西巣鴨・千登世橋・千川・明豊	5 校
令和 元 年			巣鴨北※	1 校
令和 4 年		池袋第一※		1 校
令和 5 年			西池袋※	1 校
令和 6 年			千川・明豊※	2 校

※ 改築や更新、追加等により設置

イ 通学路防犯カメラの設置

小学校の通学路に防犯カメラを設置し、児童の安全・安心を確保する。

□ 通学路防犯カメラの設置状況

設置年度	小学校	合計
平成 27 年	朋有・南池袋・要・富士見台・千早・高松 さくら	7 校
平成 28 年	仰高・巣鴨・西巣鴨・豊成・池袋第一・池袋第三 池袋・長崎・椎名町・池袋本町	10 校
平成 29 年	駒込・清和・朝日・高南・目白	5 校
令和 元 年※1	巣鴨・清和・朝日・池袋第三・池袋・南池袋 目白・椎名町	8 校
令和 2 年※1	仰高・西巣鴨・朋有・要・富士見台・千早 さくら	7 校
令和 3 年※1	駒込・豊成・池袋第一・池袋本町・高南・長崎 高松	7 校
令和 5 年※2	朋有・南池袋・要・富士見台・千早・高松 さくら	7 校
令和 6 年※2	仰高・巣鴨・西巣鴨・豊成・池袋第一 池袋本町・池袋第三・池袋・長崎・椎名町	10 校

※1 防犯カメラの増設

※2 防犯カメラの更新

(3) 事故報告

① 電話連絡

報告すべき事項が発生した場合すみやかに、主管課長に連絡する。

＜第 1 報＞ 発生直後に状況を報告する。

＜第 2 報以後＞ 必要に応じて報告する。

② 事故発生状況報告書の提出

事故の概要が判明した場合、主管課長に提出する。

【報告事項の具体的な事例と報告先】

報告事項	具体的な事例	報告先
盗難に関すること	学校における現金・物品等の盗難	庶務課長
児童生徒の健康安全に関すること	管理の内外を問わず幼児・児童生徒の ① 死亡、負傷 ② 伝染病、食中毒、流行感染症 等 ③ 光化学スモッグ 等	学務課長
学校の施設等に関すること	火災、風雪水害、地震、施設の破損等	学校施設課長
児童生徒の指導に関すること	管理の内外を問わず幼児・児童生徒の ① 非行、傷害、自殺、行方不明、家出、誘拐、交通事故 等 ② 教育活動（部活動を含む）に起因する事故 その他、器物損壊や暴力、体罰等児童生徒の指導に関する事項 等	指導課長

【豊島区立幼稚園及び小・中学校における交通事故発生状況】

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事故報告件数	5 件 (小5件 中0件)	6 件 (小4件 中2件)	5 件 (小4件 中1件)
自転車関連事故数	4 件 (小4件 中0件)	5 件 (小3件 中2件)	2 件 (小2件 中0件)

2. 就学援助費

(1) 概要

① 目的

経済的理由によって義務教育を受けることが困難な児童生徒の保護者等に対して、就学に必要な経費を支給し、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。

② 根拠法令等

就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律、豊島区就学援助費支給要綱 等

③ 支給費目

学校給食費（※1）、学用品費、入学支度金（※2）、校外活動費、移動教室費、クラブ活動費（中学のみ）、体育実技用具費（中学のみ）、芸術鑑賞費、修学旅行費（中学3年生のみ）、卒業アルバム代、インフルエンザ予防接種費（中学3年生のみ）

※1 学校給食費について

区立小中学校の給食費への公費補助事業の実施に伴い、令和5年9月以降、当該小中学校に在籍する児童生徒については、支給費目対象外。

区立以外の小・中学校在籍者については、保護者の負担する実費相当額を支給。

※2 入学支度金について

新入学生（小・中学校）に対し、ランドセルや標準服等の入学時に必要な経費を支給。

新入学生（中学校）については平成29年4月入学予定者から入学前に支給実施。

新入学生（小学校）については平成31年4月入学予定者から入学前に支給実施。

④ 対象

区内在住で、国公立小・中学校へ在籍する児童生徒の保護者で、次の要件に該当する方

ア 生活保護を受けている方

イ 生活保護は受けていないが、前年中の世帯全員の合計所得額が認定基準を下回る方

⑤ 申請方法

豊島区教育委員会学務課窓口または郵送で申請書を提出（電子申請も可能）。申請書は、区立小・中学校に通う児童生徒の保護者には、毎年4月上旬に学校を通じて配布。区立以外の学校に通う児童生徒の保護者には、学務課窓口及び東西区民事務所で配布。区ホームページからダウンロードも可能。

(2) 実績

□ 就学援助補助状況

		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
新小 1	認定者数（人）	142	117	113	106	116
	就学援助費（千円）	9,131	7,459	7,266	6,816	7,459
小学校	児童数（人）	8,888	9,055	9,194	9,262	9,301
	認定者数（人）	1,213	1,148	1,082	1,093	968
	認定率	13.6%	12.7%	11.8%	11.8%	10.4%
	就学援助費（千円）	122,978	98,150	92,755	62,276	36,630
中学校	生徒数（人）	2,596	2,675	2,708	2,795	2,755
	認定者数（人）	657	646	626	605	514
	認定率	25.3%	24.1%	23.1%	21.6%	18.7%
	就学援助費（千円）	78,542	84,330	79,948	58,815	37,419

□ 補助金の状況

		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
小学校	国庫補助額（円）					
	都補助額（円）	13,647,477	217,000	316,000	85,000	211,000
	計（円）	13,647,477	217,000	316,000	85,000	211,000
中学校	国庫補助額（円）	78,000	139,000	150,000	193,000	193,000
	都補助額（円）	4,829,120	112,000	131,000	74,000	69,000
	計（円）	4,907,120	251,000	281,000	267,000	262,000

※令和 2 年度は「東京都新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」あり。

3. 学校における働き方改革の推進

(1) 概要

学校における働き方改革の目的は、現在の教師の厳しい勤務実態を踏まえ、教師のこれまでの働き方を見直し、教師が学校教育の蓄積と向かい合っ自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになることである。

(2) これまでの取組

豊島区教育委員会では、平成 31 年に策定した「学校における働き方改革推進プラン」（計画期間平成 31(2019)年 4 月～令和 2(2020)年 3 月）に則り、支援スタッフの充実、部活動の見直し、出退勤システムの導入など、様々な取組を総合的に進めてきた。

本プランの終了後は、文部科学省「公立学校の教員の勤務時間の上限に関するガイドライン」に基づき、1 か月の時間外在校等時間が 45 時間を超える教員を減らすことを目指し、引き続き取組を推進している。

(3) 実績

年度	取組	内容
R2	出退勤システムの導入	教員の在校等時間を管理する出退勤システムを導入
	学校閉庁日の本格実施	夏季に 4 日間、冬季に 1 日間の学校閉庁日を実施
	スクール・サポート・スタッフの全校配置	授業準備等に従事するスクール・サポート・スタッフ（会計年度任用職員）を全校に配置（配置は H30 から実施）
	部活動指導員の配置	大会への引率等が可能な部活動外部指導員（会計年度任用職員）を配置
	スクールロイヤーの配置	学校内での事故やトラブル等について弁護士に相談できる体制を整備
R3	教員用タブレットの導入	教員用タブレット PC の一人 1 台配付が完了
	勤務時間外における留守番電話サービスの導入	区立小・中学校全校の電話機器に自動音声応答機能を導入
	校務支援員の勤務日数拡充（試行実施）	校務支援員（会計年度任用職員）の勤務日数を拡充し、私費会計業務における負担軽減を図る（試行実施）
R4	庶務事務システムの導入	出退勤システムを改修し、教員の休暇・旅費等の申請を電子化（庶務事務システムの導入）
R5	校務支援員の勤務日数拡充（全校実施）	R3 年度の試行実施を踏まえ、全小学校の校務支援員（会計年度任用職員）の勤務日数を 8 日から 11 日に拡充
	副校長補佐の配置	服務管理や調査対応等、副校長業務を支援する副校長補佐（会計年度任用職員）を、新任副校長の配属校に配置
	取組事例集の作成	区立小・中学校に働き方改革に係るヒアリングを実施のうえ、「豊島区学校における働き方改革における取組事例集」を作成し、全小・中学校に配布。

R6	学校経営支援員の配置	学校管理職経験を生かし、学校経営を支援する学校経営支援員（会計年度任用職員）を配置
	エデュケーション・アシスタントの配置	小学校 1～3 学年の担任業務を補佐するエデュケーション・アシスタント（会計年度任用職員）を全校に配置
	取組好事例集の作成	前年度作成した取組事例集を毎年度作成することとし、本年はモデル校 1 校を選定し、働き方改革好事例集を作成し、全小・中学校に配布。

4. 教育 DX の推進

(1) GIGA スクール構想

① 概要

文部科学省では GIGA スクール構想として以下の 2 点を掲げている。

ア 一人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現する。

イ これまでの我が国の教育実践と最先端の ICT ベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す。

豊島区においては、タブレットパソコンをツールとして、「教科の目標」を達成するために使用することで、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。また、特別な支援が必要な児童生徒には、その障害の状態や特性、心身の発達の段階等に応じて、タブレットパソコンが新たな学習手段や表現手段として活用されることを目指す。

② 実績

□ タブレット PC の整備状況

年度	学習者用コンピュータ（台）		指導者用コンピュータ（台）	
	小学校	中学校	小学校	中学校
令和 2 年度	8,901	2,604		
令和 3 年度	9,007	2,667	523	178
令和 4 年度	9,204	2,740	515	173
令和 5 年度	9,231	2,801	568 (524+44)	195 (179+16)
令和 6 年度	9,376	2,801	584 (540+44)	205 (189+16)
配備基準	児童生徒一人 1 台		常勤職員一人 1 台＋各校 2 台 (各校 2 台は令和 5 年度から実施)	

(注) 通信に LTE 回線を利用することで時間・場所を問わず学習が可能な環境を整備

□ タブレット PC の活用例

時期	内容
令和 5 年度	・学習者用デジタル教科書の実証事業の実施 ・タブレットパソコンを活用した授業実践 ・タブレットパソコンによる各種相談窓口、区立図書館電子図書館の周知 ・研修内でのタブレットパソコンの活用 ・タブレットパソコンを活用した児童生徒一人ひとりの学習状況の把握 ・MEXCBT（学びの保障オンライン学習システム）を利用した全国学力・学習状況調査の実施
令和 6 年度	・同上 ・ICT 活用研修の実施 ・MEXCBT を利用した全国体力・運動能力運動習慣等調査の実施

□ CBT(Computer based testing)の活用に向けた取組状況

文部科学省

- ア 個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた GIGA スクール構想を推進
- イ 令和 5 年度に中学校での全国学力調査の英語「話すこと」調査を MEXCBT（学びの保障オンライン学習システム）で実施
- ウ 令和 6 年度に「全国学力・学習状況調査」（質問調査：児童生徒）及び「全国体力・運動能力運動習慣等調査」を MEXCBT で実施
- エ 令和 7 年度に「全国学力・学習状況調査」（教科調査：中学校理科）及び「全国体力・運動能力運動習慣等調査」を MEXCBT で実施

東京都教育委員会

- ア 令和 4 年度より「児童・生徒の学力向上を図るための調査」をウェブシステムで実施
- イ 東京都中学校英語スピーキングテスト事業の実施

豊島区教育委員会

- ア 研究開発指定校における CBT システムによる「クリアテスト（スプリックス社）」の実施
 - （ア）令和 4・5 年度は、中学校 2 校（西巣鴨中・西池袋中）を指定
1 単位時間の中で「クリアテスト（スプリックス社）」を実施し、生徒の学習到達度を測りながら、各教科の授業改善に取り組む。
- イ MEXCBT（学びの保障オンライン学習システム）による調査の実施
 - （ア）令和 6 年度は、全校で「全国学力・学習状況調査（質問調査）及び全国体力・運動能力運動習慣等調査」を実施。
 - （イ）令和 7 年度は、中学校で「全国学習状況調査（中学校理科）」を、全校で「全国体力・運動能力運動習慣等調査」を実施。

(2) デジタル教科書の活用

【概要】

① めざす子ども像

- ・いつでも自分にあったツールを選んで学習ができる児童生徒
- ・デジタル教科書を活用して課題や予習・復習ができる児童生徒
- ・デジタル教科書を活用して、友達と意見を交流し、考えを深められる児童生徒

② 令和6年度の課題

- ・学校間、教員間で活用の頻度が異なるため、小学校から中学校に進学した際、再度使い方について指導する必要がある。
- ・デジタル教科書を使うことが目的となってしまう、児童生徒に身に付けさせたい力が曖昧になっている授業がある。

③ 令和7年度の実組

- ・GIGA スクール構想のプロジェクトチームにおけるデジタル教科書の活用を含めた区の実組や方向性の決定と進捗状況の確認
- ・デジタル教科書の活用についての周知（校長会、副校長会等）
- ・区内の教育研究会における活用方法の研修及び活用の情報交換
- ・活用についての確認と活用例の紹介（指導課訪問等の学校訪問時）

【学習者用デジタル教科書検証事業】

① 概要

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る観点から、各教科や各発達段階に応じて、どのような学習者用デジタル教科書の効果的な活用方法があるか実証研究する。

② 検証事業実施校数

	英語	その他の教科
令和4年度	小学校：全校 中学校：全校	小学校 算数：5校、理科：9校 中学校 数学：3校、理科：4校
令和5、6年度	小学校：全校 中学校：全校	小学校 算数：11校 中学校 数学：4校

【学習者用デジタル教科書の導入】

ア 令和6年度

- ・小学校
算数…11校 英語…全校
- ・中学校
数学…4校 英語…全校

イ 令和7年度

- ・小学校
算数…13校 英語…全校
- ・中学校
数学…5校 英語…全校

【指導者用デジタル教科書の導入】

① 使用開始

- 小学校・・・令和6年4月より
- 中学校・・・令和7年4月より

② 導入教科

- 小学校3教科（英語、算数、理科）
- 中学校9教科（国語(書写含む)、社会、数学、理科、英語、美術、保健体育、技術家庭、道徳）

(3) 学校 ICT 環境の整備

① 概要

ア タブレットパソコン一人 1 台体制の構築

令和 2 年 9 月、児童生徒へのタブレットパソコン（11,481 台）配付を完了した。国の GIGA スクール構想実現に向けた全国に先駆けた取組となった。今後も児童生徒一人 1 台の環境整備を継続していく。

イ 学習活動を支える ICT 機器等の機能の考え方

大型提示装置

- (ア) 学習者用コンピュータ又は指導者用コンピュータと有線又は無線で接続させることを前提として、大きく画像等を映す提示機能を有するもの。
- (イ) 画面サイズについては、教室の明るさや教室の最後方からの視認性を考慮し、区における最低限のサイズは 50 型とする。

実物投影装置

大型提示装置と接続して提示するためのカメラ機能を有するもの及び指導者用コンピュータと接続して Web カメラ機能を有するもの。

学習者用コンピュータ（児童生徒用）

- (ア) ワードプロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフトその他の教科等横断的に活用できる学習用ソフトウェアがクラウドサービス上で安定して動作する機能を有すること。
- (イ) 授業運営に支障がないように短時間で起動する機能を有すること。
- (ウ) 安定した高速接続が可能な無線 LAN 又は LTE 通信が利用できる機能を有すること。
- (エ) コンテンツの見やすさ、文字の判別のしやすさを踏まえた画面サイズを有することとし、区における最低限のサイズは 11.6 型とする。また、タッチパネル機能を有していること。
- (オ) Bluetooth 接続でない日本語 JIS キーボードを有すること。
- (カ) 観察等の際に写真撮影ができるようカメラを内蔵していること。また、インカメラ・アウトカメラを有していること。
- (キ) バッテリーにより駆動できること。また、駆動時間は 8 時間以上有すること。
- (ク) 本端末を学習者用コンピュータとして適切に運用するために最低限必須な以下の設定に、ネットワークを介して行うための以下に掲げる端末管理ツールに対応できること。
 - ・端末にログイン可能なユーザに関する制御設定
 - ・端末が利用するアプリ、拡張機能等の配信設定
 - ・接続先ネットワークの制御
 - ・紛失・盗難時の制御設定

指導者用コンピュータ（教員用）

- (ア) 指導者用デジタル教科書等を活用する場合には、安定して動作することに配慮すること。
- (イ) その他の機能に関する基本的な考え方は、学習者用コンピュータ（児童生徒用）に準じること。

学習用ツール

学習者用コンピュータにおいて、クラウドサービスを利用して支障なく稼働すること。

ウ タブレットパソコン配付までの経緯

令和元年 12 月 13 日	GIGA スクール構想の実現に向けて、国が令和元年度補正予算を閣議決定 ・ 児童生徒向けの一人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するための経費が盛り込まれた。
令和元年 12 月 19 日	文部科学大臣メッセージ ・ Society 5.0 時代に生きる子どもたちにとって、PC 端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテムであり、一人 1 台端末環境は、もはや令和の時代における学校の「スタンダード」である。
令和 2 年 3 月	新型コロナウイルス感染症による学校休業 (3/2～5/31) ・ 2/28 の国の一斉臨時休業要請を受け、学校休業を決定。緊急事態宣言の延長等もあり、5/31 まで延長した。
令和 2 年 4 月	緊急事態宣言を受け、国が GIGA スクール構想の加速を推奨
令和 2 年 5 月	豊島区議会臨時会において、補正予算成立 ・ ICT 環境整備・活用事業経費 1,152,289 千円
令和 2 年 5 月	児童生徒に G Suite for Education (現在の Google Workspace for Education) アカウントを配付し、各家庭の ICT 環境を利用して児童生徒と教員とのつながりを確保。 ※ ICT 環境のない家庭に対しては、端末及びルーターを貸与。
令和 2 年 5 月～6 月	タブレットパソコン環境整備事業者選定のプロポーザル実施
令和 2 年 7 月	タブレットパソコン環境整備契約
令和 2 年 7 月～8 月	タブレットパソコン設定作業
令和 2 年 8 月～9 月	タブレットパソコン配付

エ 校務支援システムの導入

導入の経過

平成 25 年度に豊島区立小・中学校校務支援システムを構築し、平成 26 年度よりグループウェア機能の運用を全校で開始した。平成 27 年度から成績・保健機能の運用を開始し、これまで紙ベースの帳票で作成・保管していた指導要録、健康診断票などを校務支援システム上で電子化（原本）した。

導入の目的・効果

(ア) 教員の事務負担の軽減

情報の二次利用、転記作業の簡易化、押印作業の省略で事務の効率化を図る。

平成 27 年度調査では、教員一人当たり一日約 44 分の時間軽減となっている。

(イ) 安全性の確保

指導要録及び健康診断票を電子化することにより、原本紛失等の事故がなくなる。

(ウ) ペーパーレス化の推進

用紙の購入や保管場所の確保の必要がなくなる。

オ ICT 支援員の配備

ICT 環境が整備されると、ICT 環境の維持管理が必要となり、授業の準備、教材等の準備、校内研修の企画・実施及びセキュリティ管理の業務が増大する。これらに対応するためこれらに関する専門知識・技能を有する ICT 支援員を平成 21 年度より配置し、学校をサポートしている。

カ 授業目的公衆送信補償金制度

令和２年４月２８日にスタートした「授業目的公衆送信補償金制度」は、営利を目的としない教育機関において、一定の額の補償金を支払えば、授業の目的で必要と認められる範囲の著作物を公衆送信することができるものである。

改正著作権法では、対面授業の同時公衆送信以外の著作物等の公衆送信についても権利制限が拡大された。この改正により、授業に必要な範囲であれば、著作権者等の利益を不当に害することのない範囲で、教育機関は権利者の了解なしに、著作物等について授業目的の公衆送信ができるようになり、教材作成の円滑化や教育の質的向上が図られている。

② 実績

本区では、豊島区教育ビジョン 2025 において教育 DX の推進として情報教育環境の整備及び活用を位置づけ、取組を実施している。

□ ICT 機器の整備状況

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

項目	総配備台数（台）		配備基準
	小学校	中学校	
校務用パソコン	732	280	教員一人 1 台 共有パソコン各校 1 台
大型提示装置	451	140	普通教室各 1 台 特別教室用で各校 6 台程度 特別支援学級用で各校 1 台
実物投影装置	392	106	普通教室各 1 台 特別教室用で各校 3 台

(注) タブレットパソコンの整備状況は、「１．GIGA スクール構想」を参照

□ ICT 支援員の配備

年度	小学校				中学校			
	校務支援		学習・授業支援		校務支援		学習・授業支援	
	日数	時間	日数	時間	日数	時間	日数	時間
令和 3 年度	528	3,696	616	4,319	192	1,344	216	1,503
令和 4 年度	528	3,696	616	4,312	192	1,344	221	1,547
令和 5 年度	528	3,696	660	4,620	192	1,344	240	1,680
令和 6 年度	528	3,696	660	4,620	192	1,344	240	1,680

(4) タブレットパソコンの更新計画

① 一人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

本区では、豊島区教育ビジョン 2019 において情報教育環境の整備を位置づけ、タブレットパソコンの導入等の取組を実施してきた。令和2年9月に区立小・中学校の児童生徒に対しタブレットパソコンを配付したが、端末の老朽化が進んでおり、令和7年度より更新の時期を迎えている。当該タブレットパソコンの更新にあたり、端末の選定を行い、現在の Google Workspace for Education の環境及び場所を選ばずタブレットパソコンを利用できる環境を維持する必要があることから、機種は「Chromebook」、通信環境は「LTE」を採用した。

ICT 環境によって実現を目指す学びの姿として、「令和の日本型学校教育」※に示された「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実により、児童生徒の情報活用能力を育成し、これからの時代を生きる力を培うことを目指す。

このことを達成するために、Google Classroom による意見共有、Google スライドを利用した発表、Google スプレッドシートを活用した振り返り学習、写真・動画を活用した授業等を積極的に推進していくことに加え、他の自治体とオンラインを通じた教育連携を実施する。また、タブレットパソコンの利活用を推進する。そのため、デジタル学習教材をはじめとするクラウド型学習ツールについて、学習 e ポータル経由で容易にアクセスできる環境の整備を推進していく。

② GIGA 第1期の総括

GIGA 第1期では、教育委員会事務局、小・中学校長で構成する「豊島区における GIGA スクール構想推進プロジェクトチーム」を中心に、タブレットパソコンの活用ルールを全校で統一した上で取り組んだ。具体的には、令和2年5月に Google Classroom 等のクラウドツールを利用できる環境を整備し、令和2年9月に「Chromebook」を導入した。タブレットパソコンを活用したオンライン授業を実施し、コロナ禍においても児童生徒の学びの継続を達成できた。また、クラウドツールを活用し、生徒会活動の意見箱を Web で実施したり、学校・授業評価等のアンケートのオンライン化等を行った。通信環境は「LTE」を採用したため、場所を選ばずタブレットパソコンを利用した学習ができる環境を児童生徒に対し提供し、タブレットパソコンを使用した校外学習も実施した。さらに、研究開発指定校を指定し、ICT の活用推進の研究を区内に波及させた。

一方で、タブレットパソコンの故障台数が想定以上に発生し、各学校からの修理依頼が年度末に集中したこと、及び修理システムが十分機能しなかったことが原因で、故障から児童生徒へ修理返却するまでに相当の期間を要したことが課題として挙げられる。

※出典

中央教育審議会。（令和3年1月26日）

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」 第127回総会

③ 第2期 端末整備・更新計画（令和7年度～令和9年度における更新・整備）

第1期の課題などを踏まえながら、今後もタブレットパソコンを安定的に利活用できるよう、計画的な端末の整備・更新により、児童生徒向けの一人1台端末環境を引き続き維持していく。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
児童生徒数（名）	12,422	12,579	12,676
整備台数（台）	6,379	3,306	3,170
累計台数（台）	6,379	9,685	12,855

5. 学校改築計画

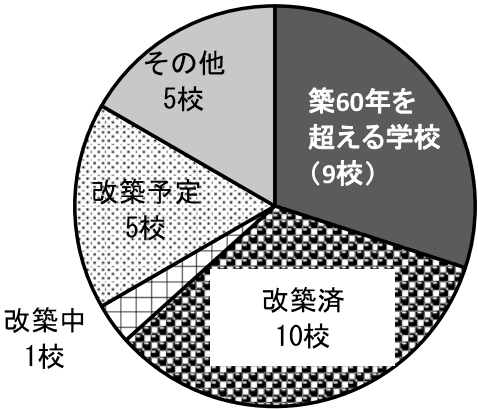
(1) 学校改築計画概要

① 学校施設の現状

現在、豊島区小・中学校30校のうち、9校（改築予定がある学校を除く）が最古棟の築年数が60年を超える状況であり、老朽化が進行している。

また、教育内容・方法の多様化、情報化や環境対策等の社会情勢の変化に対応するためにも、計画的、効率的に学校改築を進めていく必要がある。

小中学校改築の現状



複数棟ある学校については、
最古棟の築年数

(令和7年4月)

② 新たな学校改築計画等の策定

学校施設の老朽化へ計画的に対応するため、令和6年度に策定した「公共施設更新計画」により新たな学校改築の計画を公表した。

令和7年度からの20年間で現在改築中の千川中学校に加え、駒込中学校、駒込小学校、仰高小学校、朋有小学校、西巢鴨中学校の5校の改築を計画しており、駒込地域の3校については、民間事業者から賃借した土地を仮校舎地として活用することで改築を進め、朋有小学校・西巢鴨中学校は総合体育場の敷地を活用し校舎一体型小中連携校を整備する予定である。

改築計画が未定の学校については、老朽化調査を改めて実施し、調査結果を踏まえて改築や長寿命化改修を検討する。

学校名	仮校舎	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26
千川中学校	学び舎 びいす	解体・改築工事			新校舎																
駒込地域仮校舎		解体・埋文調査・仮校舎工事				仮校舎															解体工事
駒込中学校	駒込地域 仮校舎	考える会	基本 設計	実施 設計	解体・埋文調査・改築工事			新校舎													
朋有小・西巢鴨中 連携校	なし	考える会	基本 設計	実施 設計	改築工事（連携校）			新校舎													
(参考) 総合体育場						体育 場					校舎 解体	整備	開設								
駒込小学校	駒込地域 仮校舎						考える会	基本 設計	実施 設計	解体・埋文調査・改築工事			新校舎								
仰高小学校	駒込地域 仮校舎											考える会	基本 設計	実施 設計	解体・埋文調査・改築工事						新校舎

豊島区公共施設更新計画から抜粋

③ 区立小・中学校改築の実績

No.	校 名	H10 1998	H11 1999	H12 2000	H13 2001	H14 2002	H15 2003	H16 2004	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009
1	千登世橋中	基本 設計	実施 設計	工 事			2月まで						
2	南池袋小			基本 設計	実施 設計	工 事			3月まで				
3	明豊中					基本 設計	実施 設計	工 事		2月まで			
4	西池袋中										考え る会	基本 設計	実施 設計
5	目白小												考える 会

No.	校 名	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027
4	西池袋中	工 事 (仮校舎： 旧真和中)		7月まで															
5	目白小	基本 設計	実施 設計	工 事 (仮校舎： 旧真和中)	10月まで														
6	池袋第三小		考える 会	基本・ 実施設計	工 事 (仮校舎： 旧真和中)		12月まで												
7・ 8	池袋中校庭 (池袋中校地)	つな がり 隊	基本・ 実施設計					工 事	9月まで										
	池袋本町小・ 池袋中新校舎 (池二小校地)			工 事		中学校 竣工(6月)													
	池袋本町小 仮校舎 (文成小校地)			池袋本町小開校 (仮校舎： 旧文成小)															
9	巣鴨北中				考える 会	基本・ 実施設計	工 事 (仮校舎： 旧朝日中)		6月まで										
10	池袋第一小					考える 会		基本・ 実施設計	工 事 (仮校舎： 旧文成小)		8月まで								

【資料】学校施設概要

ア 小学校

(令和7年9月現在)

No.	校 名	敷地面積 (㎡)	校庭面積 (㎡)	校 舎			保有教室数		体 育 館		プ ー ル	
				建築年度	築年数	面積(㎡)	普通	特別	建築年度	面積(㎡)	建築年度	規模 (m)
1	仰 高	6,453	1,793	昭和47	53	4,016	13	10	昭和47	594	昭和47	25×12
2	駒 込	6,802	2,168	昭和38	62	5,523	18	8	昭和38	533	昭和50	25×12
3	巣 鴨	6,793	1,434	昭和33	67	5,291	12	12	昭和43	595	昭和51	25×11
4	清 和	7,107	2,614	昭和44	56	4,615	13	10	昭和35	783	昭和36	25×10.5
5	西 巣 鴨	9,615	2,770	昭和37	63	4,741	11	13	昭和33	634	昭和42	25×12
6	豊 成	6,224	1,497	昭和48	52	5,376	13	12	昭和48	594	昭和41	25×12
7	朋 有	7,425	2,621	昭和40	60	5,462	19	14	昭和49	622	昭和45	25×12
8	朝 日	7,409	2,137	昭和39	61	4,221	12	11	昭和42	612	昭和48	25×12
9	池 袋 第 一	6,985	1,773	令和4	3	7,729	12	20	令和4	630	令和4	25×10
10	池 袋 本 町	22,686	3,100	平成28	9	9,073	21	11	平成28	847	平成28	25×13
11	池 袋 第 三	6,402	2,200	平成28	9	7,017	18	14	平成28	830	平成28	25×10.8
12	池 袋	7,198	2,710	昭和36	64	5,390	11	17	昭和52	608	昭和52	25×10
13	南 池 袋	9,948	2,132	平成15	22	7,920	19	17	昭和62	1,275	昭和56	25×12
14	高 南	5,745	2,044	昭和33	67	4,690	17	8	昭和40	576	昭和49	25×8
15	目 白	8,420	2,250	平成26	11	7,766	18	15	平成26	818	平成26	25×11
16	長 崎	7,165	1,921	昭和37	63	5,434	11	14	平成 9	927	昭和52	25×9
17	要	8,403	3,163	昭和38	62	4,887	12	11	昭和43	592	昭和51	25×12
18	椎 名 町	7,432	2,325	昭和33	67	5,388	14	12	昭和39	459	昭和52	25×12
19	富 士 見 台	7,365	2,523	昭和43	57	4,499	13	10	昭和44	594	昭和33	25×12
20	千 早	7,185	2,373	昭和42	58	4,812	12	12	昭和43	605	昭和56	25×12
21	高 松	10,540	3,022	昭和40	60	5,774	18	11	昭和41	673	昭和53	25×12
22	さ く ら	8,709	2,257	昭和43	57	4,689	13	12	昭和44	593	昭和51	25×12
合 計		182,011	30,827			124,313	320	274		14,994		

(注1)校舎面積は、給食室及びプール附属屋を含む。地域・学校連携施設(子どもスキップ)は含まない。

(注2)敷地面積は、飛び地や借用地の面積を含む。学校敷地内の地域・学校連携施設(子どもスキップ)の敷地面積等を含む

(注3)校舎の建築年度及び築年数は最も古い棟のデータとする。

(注4)保有教室数には、特別支援学級(固定)を含む。

(注5)池袋本町小学校の敷地面積は、池袋中学校と合算(池袋中学校グラウンド敷地も含む)

(注6)網掛け部分:改築終了校

イ 中学校

(令和7年9月現在)

No.	校 名	敷地面積 (㎡)	校庭面積 (㎡)	校 舎			保有教室数		体 育 館		プ ー ル	
				建築年度	築年数	面積 (㎡)	普通	特別	建築年度	面積 (㎡)	建築年度	規模 (m)
1	駒 込	7,742	3,017	昭和33	67	5,172	6	18	昭和38	866	昭和53	25×11
2	巣 鴨 北	13,064	5,400	令和元	6	9,371	12	23	令和元	907	令和元	25×12
3	西 巣 鴨	7,566	2,511	昭和34	66	6,657	6	22	昭和37	827	昭和44	25×12
4	池 袋	22,686	6,700	平成28	9	7,919	10	18	平成28	1,182	平成28	25×13
5	西 池 袋	12,486	5,145	平成24	13	7,877	14	20	平成24	783	平成24	25×12
6	千 登 世 橋	11,764	3,584	平成13	24	8,103	10	20	平成13	984	平成13	25×11
7	千 川	5,699	1,840	令和5	2	6,333	8	21	令和5	520	プールなし	
8	明 豊	10,138	5,249	平成17	20	8,345	12	18	平成17	883	平成17	25×11
合 計		91,145	33,446			59,777	78	160		6,952		

(注1)校舎の建築年度及び築年数は最も古い棟のデータとする。

(注2)巣鴨北、池袋、千登世橋、明豊、西池袋中学校の体育館には、武道場を含む。

(注3)池袋中学校の敷地面積は、池袋本町小学校と合算。(池袋中学校グラウンド敷地も含む)

(注4)千川中学校は改築中につき仮校舎のデータとする。(令和6年度から令和10年度の予定)

(注5)網掛け部分：改築終了校。

ウ 幼稚園

(令和7年9月現在)

No.	園 名	敷地面積 (㎡)	校庭面積 (㎡)	建物規模					備考
				建築年度	築年数	面積 (㎡)	構造・階数	利用階	
1	西 巣 鴨	1,162	395	昭和44	56	419	RC・3	1F	区民ひろば、子どもスキップと合築
2	池 袋	984	364	昭和47	53	411	RC・3	1F	倉庫等と合築
3	南 長 崎	1,038	400	昭和47	53	381	RC・3	1F	倉庫等と合築
合 計		3,184	1,159			1,202			

(2) 学習環境整備計画概要

① 目的

改築計画が未定である小学校14校について、改築時期を迎えるまでの間の学習環境の向上を目的として、令和7年3月に「豊島区学習環境整備計画」を策定した。

計画期間は区の基本計画とあわせ、令和7年度から令和11年度までの5年間とし、教育大綱に示した「子どもと教員を支え、学びと成長を実感できる、新しい時代に適応した学校づくり」の実現に向け、学校改築と並行して、本計画により進めていく。

② 取組内容

各校へのアンケート調査結果等を踏まえ、計画期間において、デジタル教科書などに効果的に対応できる「電子黒板機能の整備」、夏季高温化の影響緩和を踏まえた「プールの日除け設備設置」、調べ学習、グループ学習、発表などにより授業内容を深めることができる「学校図書館の学習情報センター化」に重点的に取り組む。

その他、教室における空調設備など、学習環境の向上に資する改修等についても、実施計画の中で年度ごとに進捗管理を行いながら、計画的に実施する。

③ 取組事例



プール日除け設置事例
(長崎小)



電子黒板機能の整備
(タッチパネル機能付きモニター)

(3) 学校施設の改修等

① 令和6年度整備状況（大規模環境整備工事他）

項 目	対 象 校
運 動 場 改 修	目白小
給 食 室 改 修	仰高小、駒込小、高南小
空 調 改 修	西巣鴨小、朋有小、南池袋小、富士見台小、さくら小
照 明 改 修	駒込小、西巣鴨小、富士見台小、千早小、高松小、さくら小、西巣鴨幼稚園
ト イ レ 改 修	西池袋中（温水洗浄便座設置）

② 令和7年度整備予定（大規模環境整備工事他）

項 目	対 象 校
運 動 場 改 修	朋有小、富士見台小、明豊中
外 壁 改 修	明豊中
教 室 等 改 修	南池袋小
空 調 改 修	仰高小、朝日小、池袋小、長崎小、椎名町小、千早小
照 明 改 修	仰高小、豊成小、朝日小、高南小、千登世橋中
受 変 電 設 備 改 修	富士見台小
プ ー ル 改 修	明豊中
ト イ レ 改 修	長崎小（温水洗浄便座設置）

③ トイレの洋式化改修

平成28～30年度の3年間で「学校トイレ緊急改善推進事業」を実施し、改築校を除く全区立小・中学校の学校トイレを洋式化し、清潔で安心なトイレに生まれ変わらせた。

また、令和元年度からは「体育館トイレ等緊急改善推進事業」として、体育館や外部トイレ等で残っている和式便器の洋式化を行い、令和4年度で事業が完了した。

④ 体育館への冷暖房機器の設置

学校の体育館は、児童生徒の体育や部活動をはじめ、子どもスキップや学校施設開放など、様々な場面で季節や時間を問わず利用されている。また、全ての小・中学校は救援センターに位置付けられており、体育館は災害時の避難所となることから、平成30年度に、学校体育館へ冷暖房機器を一斉導入する方針を決定した。

翌年の令和元年度に、小学校19校及び中学校5校の体育館に冷暖房機器の設置を完了し、改築校を含めた全ての区立小・中学校体育館に冷暖房機器が設置された。